文化の日記念「文化振興事業」の流れ

	申請団体	市内公立文化施設	教育委員会
募集 7/1～8/31	施設の仮予約（予約受付期間前の申請の場合は、施設管理者の了承を得ること）	文化会館ホール予約受付：１０か月前～１か月前 文化会館展示室予約受付：１０か月前～ 文化会館練習室・リハーサル室単独利用：１か月前～ 市体育館予約受付　　：６か月前～１か月前 公民館・サザンアリーナ予約受付：２か月前～	
	「文化の日記念「文化振興事業」承認申請書」の作成・提出 ※入場料等を取る場合は収支予算書を添付		審　　査 ↓ 許　可
		施設予約完了	施設使用申込書提出
			決定通知書の発行
			賞状交付 ※希望する場合のみ
事業実施 10/1～11/30	事業の実施	備品借用・施設利用方法等、当日までのやりとり 施設貸館業務	
事業終了後1か月以内又は12月20日のいずれか早い日まで	「文化の日記念「文化振興事業」実施報告書」の提出 ※印刷物等、当日の状況がわかる資料を添付		

不許可